

(その1)

収支報告書

令和05^年分
開催分

(ふりがな) おおつかこうへいこうえんかいれんごうかい

1 政治団体の名称 大塚耕平後援会連合会

2 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目42-5
豊島ビル3階

3 代表者の氏名 鈴木 龍一郎

4 会計責任者の氏名 倉地 茂雄

事務担当者の氏名

大塚 真理子

(電話) 052-757-1955

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	大塚 耕平
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,399,745
(前年からの繰越額)	1,623,141
(本年の収入額)	8,776,604
支 出 総 額	7,020,139
翌年への繰越額	3,379,606

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,322,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,322,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,322,500	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
参議院議員大塚耕平と国政を語る 会春日井支部政治資金パーティー	150,000	令和5年1月16日 ホテルプラザ勝川 2Fさくらの間
大塚耕平後援会連合会女子会	248,000	
大塚耕平後援会連合会 ゴルフ	53,000	
この頁の小計	451,000	
合計	451,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	3,104	
合 計	3,104	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
加藤聖司	10,000	R5/1/31	愛知県瀬戸市八幡台2-8-308	会社員	
麦淑子	10,000	R5/2/28	愛知県愛知郡東郷町諸輪前田47	会社役員	
片山泰宏	120,000	R5/4/28	愛知県丹羽郡扶桑町大字斎藤字宮添147	税理士	
久納幹史	120,000	R5/5/2	愛知県名古屋市長区瑞穂区弥富町清水ヶ岡1-1-312	税理士	
峠貴斗	200,000	R5/5/26	愛知県名古屋市長区主税町4-79-2-401	会社役員	
伊藤とみ子	10,000	R5/6/8	愛知県名古屋市長区昭和区山手通1-9-2-901	料理研究家	
鈴木龍一郎	10,000	R5/6/8	愛知県名古屋市長区栄1-2-3-1701	会社役員	
近藤実晴	17,500	R5/5/20	愛知県名古屋市長区木場町2-8 ニューコーポ名南一番館302号	税理士	
近藤実晴	120,000	R5/6/1	愛知県名古屋市長区木場町2-8 ニューコーポ名南一番館302号	税理士	
(小計)	137,500				
畠山美苗	50,000	R5/6/9	富山県富山市千石町6丁目3-19	無職	
早川剛史	30,000	R5/6/26	愛知県名古屋市長区緑区鳴海町向田179	会社役員	
川瀬太志	50,000	R5/6/28	愛知県名古屋市長区瑞穂区陽明町2-17-1	会社員	
織あい	10,000	R5/6/28	愛知県名古屋市長区瑞穂区陽明町2-17	画家	
牧有恒	5,000	R5/7/5	愛知県名古屋市長区天白区高島2-203	会社員	
こ の 頁 の 小 計	762,500				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
加藤耕平 /	100,000 /	R5/7/7 /	愛知県名古屋市中区昭和区汐見町41-1 /	会社役員 /	
久野耕嗣 /	120,000 /	R5/7/14 /	愛知県大府市森岡町7-95 /	税理士 /	
森広忠 /	10,000 /	R5/7/31 /	愛知県名古屋市中区要町1-5-1 /	会社員 /	
大塚正議 /	600,000 /	R5/11/17 /	岐阜県下呂市萩原町上村1007-2 /	医師 /	
荒川章三 /	120,000 /	R5/12/16 /	愛知県名古屋市中区西桜町84-2 /	税理士 /	
原良太 /	10,000 /	R5/12/15 /	愛知県あま市新居屋大日18 エルパラッショ101 /	会社員 /	
木村重夫 /	600,000 /	R5/6/7 /	愛知県名古屋市中区東大曾根町30-24 /	会社役員 /	
こ の 頁 の 小 計	1,560,000 /				
そ の 他 の 寄 附	0 /				
合 計	2,322,500 /				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/11/13	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/1/10	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/2/10	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/4/11	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/7/10	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
21世紀日本政策フォーラム	1,000,000	R5/9/8	愛知県名古屋市千種区覚王山通9-19	大塚耕平	
こ の 頁 の 小 計	6,000,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	6,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,251,412	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	23,620	0	
(4) 事 務 所 費	31,222	0	
小 計	6,306,254	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	100,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	613,885	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	305,195	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	308,690	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	713,885	0	
合 計	7,020,139		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	23,620				
合 計	23,620				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ハガキ代 /	13,104	R5/8/4 /	日本郵便㈱ /	東京都千代田区大手町2-3-1 /	
監査報酬 /	13,608	R5/1/21 /	SBN税理士法人近藤事務所 /	愛知県名古屋市中川区昭和橋通1-27 /	
こ の 頁 の 小 計	26,712				
そ の 他 の 支 出	4,510				
合 計	31,222				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				交際費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
国民民主党パーティー2023会費	100,000	R5/3/30	国民民主党	東京都千代田区平河町2-5-3	
こ の 頁 の 小 計	100,000				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
				参議院議員大塚耕平と国政を語る会	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場利用代金 2F「さくら」,	304,315	R5/1/16	ホテルプラザ勝川	愛知県春日井市松新町1-5	ノ
こ の 頁 の 小 計	304,315				ノ
そ の 他 の 支 出	880				ノ
合 計	305,195				ノ

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
				大塚耕平後援会連合会女子会	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ハガキ	12,978	R5/4/14	日本郵便物	東京都千代田区大手町2-3-1	
飲食代	248,000	R5/5/20	GRIGLIA Pagina	愛知県名古屋市中区栄1丁目4-16	
こ の 頁 の 小 計	260,978				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	260,978				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
				大塚耕平後援会連合会 ゴルフ	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
賞品代 /	45,000 /	R5/9/6 /	柴田智 /	愛知県名古屋守山区深沢1-803	
こ の 頁 の 小 計	45,000 /				
そ の 他 の 支 出	2,712 /				
合 計	47,712 /				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し /
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） /

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月29日

政治団体の名称 大塚耕平後援会連合会

会計責任者の氏名 倉地 茂雄

代表者の氏名
(解散時のみ)



印

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書(解散届の解散日の年のみ)には、会計責任者の記名・押印(又は署名)のほか、代表者の記名・押印(又は署名)が必要です。

政治資金監査報告書

令和6年1月29日

大塚耕平後援会連合会

代表 鈴木龍一郎 殿

登録政治資金監査人 矢野明伸 (印)
登録番号 第 2035 号
研修修了年月日 平成21年6月16日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大塚耕平後援会連合会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、大塚耕平後援会連合会の主たる事務所では、作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であり、大塚耕平議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するので、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると飯島明伸が判断したので、名古屋市千種区覚王山通9-19 覚王山プラザ2F 17号の参議院議員大塚耕平事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

大塚耕平後援会連合会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上